

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1 生活困窮者自立支援法等改正法について(20分)</p> <p>生活保護に至らないまでも暮らしに困窮している人は多く、自立に向けたきめ細かい支援が必要です。</p> <p>生活困窮者等の自立を促進するための生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律が6月に国会で成立しました。仕事や住まい、子どもの学習など、さまざまな側面から困窮者を支えるための取組を強化したもので、「再就職できず自信を失って引きこもってしまった」「家族の介護のため収入の低い仕事に移った」「配偶者からの暴力を逃れたが、子どもが幼いため就業が難しい」など、困窮している理由は人によって異なるため、一人一人が置かれた状況に寄り添うような支援が欠かせません。困窮した生活から抜け出すには経済的に安定することが不可欠であり、就労支援が重要となります。</p> <p>平成27年度にスタートした生活困窮者自立支援制度は、施行後2年間で約45万人の新規相談を受け、約6万人が就労・収入増を果たすなど、着実に成果を上げていますが、自治体によって事業の実施状況にばらつきがあり、特に、困窮者が就労に必要な基礎能力を身に付ける「就労準備支援事業」の実施率は4割程度にとどまっています。同事業は、働く意欲はあっても引きこもって外出するのさえ難しい人には訪問支援から始めるなど、生活改善も含めた幅広い取組が特徴です。しかし、訪問支援から就労先の紹介まで十分な体制が整わないといった理由で、実施に二の足を踏む自治体が多いようです。</p> <p>このため改正法では、就労準備支援のほか、困窮者の相談に応じて支援計画を作る自立相談支援、自ら家計管理できるようにする家計改善支援の各事業を一体的・効果的に行う自治体に対し、国による財政支援を拡充します。</p> <p>こうした改正法の内容を踏まえ、以下質問いたします。</p> <p>(1) 現状と課題について (2) 今後、必要とされる支援について</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>2 病児保育事業について (10分)</p> <p>平成29年4月から一般社団法人坂戸鶴ヶ島医師会の協力を得て、病児保育事業を開始しております。保護者の子育てを支援し、子どもの健全な育成を図ることを目的として、子どもが病気の際、保育所での集団保育が困難なときに、一時的に保育を行うものですが、市民の方から施設の増設など改善の声が寄せられました。以下質問いたします。</p> <p>(1) 利用状況について (2) 今後の課題について</p>	市長
<p>3 祖父母の孫育て応援について (10分)</p> <p>北九州市は、育児を手伝う祖父母世代をサポートする冊子「祖父母手帳」を2月から配布し、好評を博しています。同手帳では、今どきの子育ての方法についてQ&amp;A方式で分かりやすく解説し、家庭内での事故防止に向け、「手の届く範囲に危険なものを置かない」など、孫を預かった際に気を付けることもイラストで紹介しています。</p> <p>また、子育てや医療に関する相談窓口なども掲載されており、家庭や地域における孫育てに役立つ情報が満載です。各区役所や市立子育てふれあい交流プラザなどでもらえるほか、市ホームページからダウンロードすることもできます。</p> <p>本市も祖父母世代の孫育て応援策が必要ではないでしょうか。孫育て応援についての市の考えは。</p>	市長